

社協だより

# 福祉のひろば

 社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

ともに ささえ  
ともに いきる



vol.176

2021年秋号

令和3年10月5日発行



## CONTENTS

フードパントリーを  
実施しました。



詳しくは6ページを  
ご覧ください！



- ・福祉のひろばリニューアル特集  
「社会福祉協議会事業内容のご紹介」
- ・柏崎市社会福祉協議会費のご案内
- ・柏崎市社会福祉協議会役員・評議員紹介
- ・柏崎市社会福祉協議会会長表彰のご報告
- ・苦情解決窓口のご案内
- ・社協インフォメーション
- ・福祉キーワード「フードパントリー」
- ・赤い羽根共同募金のご案内
- ・事業所紹介「かしわハンズ」



リニューアル特集

# 福祉のひろばが新しくなりました！

## 社会福祉協議会事業内容のご紹介

だれもが安心して暮らせるまちづくりのために  
わたしたちが行っていること

柏崎市社会福祉協議会は、柏崎市で地域福祉を推進する民間の団体です。市民の暮らしの中の困りごとを解決するために様々な取り組みを行い、住み慣れたまちで、自分らしい生活が送れるよう「ふだんのくらしのしあわせ」をサポートしています。

さて、福祉のひろば第175号（令和3年3月5日発行）の紙面でお知らせしましたとおり、柏崎市の広報ガイドラインの変更に伴い、これまで「広報かしわざき」と共に年6回配布しておりました、福祉のひろばの発行方法を変更いたしました。発行頻度を、令和3年度から年2回（春・秋）の発行に変更し、読みやすい文字の大きさに配慮した紙面を作成しております。

また、広報紙の配布については、地域のコミュニティセンターの皆様をはじめ、町内会長様、町内会役員の皆様のご協力をいただき、地域の実情に併せて、全戸配布もしくは回覧にて、皆様のご家庭にお届けしております。さらに、ホームページやSNSなどを活用した情報発信にも力を入れてまいりますので、そちらもぜひご覧いただきたいと思います。

今後も、柏崎市内への福祉活動の普及啓発を目指し、地域の福祉活動を紹介したいと考えておりますので、記事の掲載について、ご意見・ご要望がございましたら、お気軽にお聞かせください。

さて、今号では、紙面を一新した初回特集として、改めて皆様からご協力いただいている「社会福祉協議会費」を活用した当会の事業をご紹介します。

## 01 地域福祉推進事業

地域住民が主体となって取り組む、地域福祉活動を支援しています。

また、現在、柏崎市における福祉課題の解決に向けて、社会福祉協議会が地域住民の皆様と、柏崎市の地域福祉の推進のための具体的な取り組み内容を定める「地域福祉活動計画」を策定しています。



地域福祉活動計画を策定するため、地域に出向き、地域の状況の聞き取り調査をしています。これからも、地域の皆様の支え合い活動をサポートしてまいります。

## 02 日常生活自立支援事業

あなたの暮らしの「安心」を  
お手伝いする事業です。



日常生活自立支援事業とは、認知症の高齢者や、障がいのある方で、日常生活の中で必要な福祉サービス等の利用の契約を自分自身で行うことに不安がある方に対して、専門員がご本人と一緒に支援計画を作成し、日々の生活状況を見守り、支援するものです。

### ●福祉サービス利用支援

福祉サービス（介護保険制度などの高齢者福祉サービス、障害者自立支援法による障害福祉サービス）に関する情報を提供し、申し込みや契約の手続きを代行します。

### ●大切な書類や手続きに必要な印鑑やお金などのお預かり

生活に必要な利用料などの支払い手続きの代行や、年金や預金通帳など大切な書類を当会がお預かりすることができます。

### ●成年後見制度の利用支援

日常生活自立支援事業は、ご本人にこのサービスを利用する意思があり、契約の内容がある程度理解できる方と社会福祉協議会が対等な立場で契約を結ぶことが前提です。

障がいなどにより、ご本人がご自身で判断できない状況になった場合は、成年後見制度など、ご本人にふさわしいサービスのご利用ができるよう支援します。

問合せ▶地域福祉課 生活支援係 ☎ 0257-22-1411

## 03 ふれあい総合相談所

「ふれあい総合相談所」では、身近な相談窓口として、相談員による無料相談「心配ごと相談」を行っています。



心配ごと相談 月・火・木・金 9時～正午  
(受付終了時間 11時30分)

直接福祉センターに来館、もしくはお電話でご相談ください。

point!

必要に応じて「専門相談（要予約）」にお繋ぎします。

- 法律相談 毎月第1・3火曜日 13時～15時  
※法律相談は、事前に心配ごと相談を受けた上での予約が必要です。
  - 司法書士相談 毎月第4木曜日 13時～15時
  - 行政書士相談 奇数月第3木曜日 13時～15時
- 前日正午までの事前予約が必要です。

ふれあい総合相談所▶ ☎ 0257-22-1411

## 社会福祉協議会会員加入にご協力をお願いします。

ご紹介しました柏崎市社会福祉協議会の取り組みは、地域の皆様からお寄せいただく会費や、ご寄付、活動への協力・参加によって支えられています。

皆様からのあたたかいお気持ちが、ふくしのまちづくりにつながります。

今年度もご協力をよろしくお願いいたします。

会員加入運動期間▶10月1日～

| 一般会員                             | 特別会員                             |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 目安額 1世帯 500円<br>※加入は世帯を単位としています。 | 1口 5,000円<br>※加入は法人事業主を単位としています。 |

一般会員への加入は、各地区の町内会長様を通じて、依頼をさせていただきます。



# 柏崎市社会福祉協議会役員等改選

令和3年6月に役員の改選が行われたことを報告します。



## ■ 理事定数：7名以上10名以内

(自) 令和3年6月定時評議員会終結の時

(至) 選任後2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで（令和5年6月）

|      |       |                            |
|------|-------|----------------------------|
| 会 長  | 本間 厚幸 | （施設運営や在宅福祉事業の円滑な遂行が期待できる者） |
| 副会長  | 本多満理子 | （民生委員・児童委員）                |
| 副会長  | 田辺 正通 | （地域の代表）                    |
| 常務理事 | 桑原 博  | （社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）     |
| 理 事  | 久住 豪  | （社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）     |
| 理 事  | 白井 広一 | （地域の代表）                    |
| 理 事  | 須田 貴子 | （ボランティア活動を行う団体の代表者）        |
| 理 事  | 関矢 省一 | （社会福祉事業を経営する団体の役職員）〔新任〕    |
| 理 事  | 塚田美恵子 | （社会福祉事業の経営に関する識見を有する者）〔新任〕 |
| 理 事  | 渡邊 和幸 | （当該施設の管理者）                 |
| 監 事  | 内山 裕一 | （社会福祉事業について識見を有する者）〔新任〕    |
| 監 事  | 富川 明裕 | （財務管理について識見を有する者）〔新任〕      |

## ■ 評議員定数：11名以上15名以内

(自) 令和3年6月定時評議員会終結の時

(至) 選任後4年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会終結の時まで（令和7年6月）

|     |       |                           |
|-----|-------|---------------------------|
| 評議員 | 青木 健  | （社会福祉事業を経営する団体の役職員）       |
| 評議員 | 石黒 功  | （地域福祉推進に必要な地域の主要な諸団体）〔新任〕 |
| 評議員 | 植木 信一 | （保健・医療・教育等の関係機関・団体）       |
| 評議員 | 大倉 正大 | （住民組織）                    |
| 評議員 | 小池 和美 | （事業者関係・社会福祉施設）〔新任〕        |
| 評議員 | 佐藤 朝美 | （民生委員・児童委員）〔新任〕           |
| 評議員 | 砂塚 一美 | （地域福祉推進に必要な地域の主要な諸団体）     |
| 評議員 | 高橋 壽一 | （当事者組織）〔新任〕               |
| 評議員 | 高橋 正樹 | （民生委員・児童委員）               |
| 評議員 | 徳永 啓一 | （保健・医療・教育等の関係機関・団体）       |
| 評議員 | 徳永 優子 | （民生委員・児童委員）〔新任〕           |
| 評議員 | 中山 博迪 | （住民組織）〔新任〕                |
| 評議員 | 藤本 君子 | （ボランティア活動を行う団体の代表者）       |
| 評議員 | 横田 誠一 | （民生委員・児童委員）               |
| 評議員 | 山田 宥人 | （事業者関係・社会福祉施設）〔新任〕        |





令和3年度

## 柏崎市社会福祉協議会会長表彰

柏崎市内の福祉の充実のために、日々多くの方が活動されています。この度、永年に亘り柏崎市の福祉の向上に尽力された方が表彰されましたのでご報告いたします。

### ●社会福祉活動優良個人表彰被表彰者（敬称略）

（優良な福祉活動を10年以上継続し、現在も活動している功績顕著な個人）

- 力石 敏子（社会福祉法人 ロングラン）
- 松田 幸男（柏崎地域手話サークル等連絡協議会、手話サークル柏の会）

### ●社会福祉施設等永年勤続功労者表彰被表彰者（敬称略）

（在職期間が20年以上で、現職の福祉施設、福祉団体、社会福祉協議会の職員）

社会福祉法人 柏崎刈羽福祉事業協会

- 金子 智子 ●品田 実里 ●田代 睦 ●福田 順子 ●水落 香織 ●吉野 清子

社会福祉法人 西山刈羽福祉会

- 長橋 典子 ●藤巻 春奈

社会福祉法人 柏崎市社会福祉協議会

- 金子 幸男 ●川瀬 朝子 ●阪田 明美 ●野澤 亮太

## 苦情解決制度の ご紹介

福祉サービスを利用した際、「事前に聞いていた内容と違っている」「対応に不満がある」などの場合に苦情を申し立てることができます。

本会では、話し合いを通じて解決が図られるよう苦情受付担当者を配置しています。直接、苦情が言いにくい場合などは、下記第三者委員や新潟県福祉サービス運営適正化委員会(025-281-5609)にご相談ください。

●柏崎市社会福祉協議会 苦情解決責任者 事務局長 品田 早苗

●柏崎市社会福祉協議会 苦情受付担当者

| 事業（施設）名             | 受付担当者の役職、氏名 | 事業（施設）名              | 受付担当者の役職、氏名 |
|---------------------|-------------|----------------------|-------------|
| 法人運営事業              | 管理者 松原 香澄   | 居宅介護支援事業所            | 管理者 柿崎 千夏   |
| 地域福祉事業（高柳支所・西山支所含む） | 管理者 小竹 成直   | 柏崎市西地域包括支援センターまちなか   | 管理者 小池 好恵   |
| 相談支援事業所おうぎまち（一般・特定） | 管理者 小竹 成直   | 柏崎市西地域包括支援センターあかさかやま | 管理者 宮崎 優子   |
| 放課後児童健全育成事業         | 管理者 大橋 勝    | 赤坂山デイサービスセンター        | 管理者 今井 義裕   |
| 訪問入浴介護事業所           | 管理者 井澤 文子   | 松波デイサービスセンター         | 管理者 河合かおり   |
| 訪問介護事業所             | 管理者 井澤 文子   | 北条デイサービスセンター         | 管理者 渡邊 和幸   |
| ゆたか訪問看護ステーション       | 管理者 押見留美子   | かしわハンズ               | 管理者 村山かおる   |
| 居宅介護事業所             | 管理者 阪田 明美   |                      |             |

### ●第三者委員

|       |               |       |                 |
|-------|---------------|-------|-----------------|
| 近藤千鶴子 | 米山町 ☎ 26-2104 | 徳永 優子 | 西山町浜忠 ☎ 47-3085 |
|-------|---------------|-------|-----------------|

## i

社協インフォメーション

## おせち料理配達事業の終了について

コロナ禍での感染拡大防止のため、昨年度から本事業は休止しておりましたが、この度、深刻化する地域福祉課題への対応を優先するため、事業を終了することといたしました。今後は、ポストコロナ時代を見据え「制度の狭間」や「社会的孤立状態」で支援を要する人々を支える新たな事業の企画立案に努めてまいります。本事業に対し、みなさまからの長年のご支援に感謝申し上げますとともに、事業の終了について何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問合せ▶地域福祉課 地域福祉係 ☎ 0257-22-1411

## 職員募集のお知らせ

## ■非常勤職員

職種：児童クラブ支援員・児童クラブ補助員

※いずれも、選考日、採用日は随時。年齢・性別・経験不問。  
支援員は有資格者に限る

いずれの職種も、詳しい内容については、当会ホームページ (<https://www.syakyou.jp/>) またはハローワークに掲載されている募集要項をご覧ください。



問合せ▶総務課 総務係 ☎ 0257-22-1411

## 福祉キーワード

## フードパントリー

柏崎市内の  
地域活動から、  
話題のキーワードを  
ご紹介します。

柏崎市総合福祉センターを会場に、令和3年8月18日と22日に、新潟県フードバンク連絡協議会、フードバンクかしわぎの協力を得て、当会では初めての試みとなるフードパントリーを実施しました。

フードパントリーとは、経済的事情等で何らかの生活の困りごとを抱える方やひとり親家庭の方などに、無料で食糧支援を行う活動です。「食糧支援」というと、自分の身近なところにある問題ではないと考える人が多いのかもしれませんが、しかし、厚生労働省の報告書によると、日本のこども（17歳以下）の貧困率は13.5%（2018年）で、7人に1人のこどもが貧困状態に陥っています。

このような目に見えにくい課題は、埋もれてしまいがちです。今回のフードパントリーは、主にひとり親家庭を対象として実

施したのですが、この活動を通じて「学校が休みになると食費が増えて家計が苦しかったから助かった。」「制服や体操着のリサイクルがあると助かる。」「いろいろな通知やお知らせがきていても、忙しさに紛れて必要な情報を見落としていた。」など日々の困りごとを直接お聴きすることができました。

今後も様々な団体と連携しながら、困りごとを抱える人たちに寄り添い、どんな些細なことでも安心して相談できる関係性を築き、全ての人が安心して暮らせる福祉のまちづくりを進めていきたいと考えています。

なお、柏崎市内では、地域住民が主体となり運営している「こども食堂」や「フードバンク」等の活動が積極的に行われています。このような活動に興味がある方は、お気軽にお問合せください。

## フードバンク

食品ロス削減のための取り組みとして、食べものを必要とする人のもとへ食品を届ける活動。



## フードパントリー

経済的事情等により支援が必要な個人・世帯へ、食品等を提供する中で、生活上の困りごとがある方を、適切な相談支援機関につなぐ活動。



問合せ▶地域福祉課 生活支援係 ☎ 0257-22-1411



## 10月1日から 赤い羽根共同募金運動がはじまりました

今年度も町内会長様を通じて、各世帯に募金のご案内をさせていただきます。  
赤い羽根共同募金は、世帯からのご協力だけでなく、企業や団体の皆様からも  
たくさんのご協力をいただきながら、実施しております。

昨年からの新型コロナウイルス感染症の流行により、社会情勢が厳しい中ではございますが、  
皆様からのご協力をよろしくお願いいたします。



“ 私たちは、赤い羽根共同募金に協力しています ”

### エントランスに募金箱を設置しています 柏崎・夢の森公園

私たちは、3年前から募金箱の設置に協力しています。実際に募金をする  
ということだけでなく、柏崎市内に募金ができる場所を増やすという  
活動も、地域を想う共同募金活動につながると知り、今年も引き続  
き募金活動に協力していきたいと考えています。



shop



office

### 職員一人ひとりが共同募金に協力をしています JA 柏崎

私たちは「職域募金」として、職員個人からの募金を集めています。  
地域の皆様と一緒に地域のくらしづくりをしていくという、私たちJA  
の理念と、地域の福祉を支える共同募金の理念は通じる部分があると思い、  
共同募金の活動を応援しています。

### 自分たちが主催するイベントで募金箱を設置します The Voice(ザボイス)・歌声ボイス

私たちは歌を歌うことが大好きです。日々のサークル活動のほかに、自分達  
の活動を発表するイベントを開催していますが、その際に、赤い羽根共同募金  
の募金箱を設置し、共同募金運動に協力しています。自分達の活動が、誰かを  
支えることにつながっていることを知り、この活動の大切さを感じています。



event

法人や団体の皆様からの募金へのご協力については、お気軽にお問合せください。

法人の皆様からの募金は、税額控除の対象となります。

今年度募金活動にご協力いただいた事業所の一覧は、2022年春号に掲載します。

Q

この他にも、共同募金に協力する方法はありますか？

A

インターネット上では、電子決済で募金をすることができます。

携帯電話、スマートフォンで  
バーコードを読み取ってください。



問合せ ▶ 総務課 総務係 ☎ 0257-22-1411



## 事業所紹介

# かしわハンズ

当会では、就労継続支援B型事業所「かしわハンズ」を運営しています。就労継続支援B型事業所とは、就労の機会を提供するサービスで、障がいや体調にあわせ、ご本人のペースで働いたり、就職を目指して訓練を行っています。現在、かしわハンズでは、25名の方がこのサービスを利用し、パンの製造や販売等を行っています。

## かしわハンズ市内販売場所

|             |       |            |
|-------------|-------|------------|
| 直営店(宝町2-11) | 月曜～金曜 | 10時～12時30分 |
| 柏崎市役所 売店    | 月曜～金曜 | 10時～17時    |
| 元気館         | 月曜・木曜 | 11時～12時30分 |
| ソフィアセンター    | 月曜～土曜 | 9時30分～16時  |
| 柏崎市総合福祉センター | 水曜    | 11時30分～正午  |

※各施設の休日及び祝日を除く。

※いずれも、パンが無くなり次第販売終了です。

えちゴンの焼き印入り「えちゴン食パン」は、ふわふわな食感と、食べやすいサイズ感から、大人から子どもまで大人気の商品です。

ランチボックスは季節によって中身のパンが異なります。発注数に応じて配達も行いますので、地域活動や、職場のランチ会などにお役立てください。

トーストしたえちゴン食パンにアイスクリームとはちみつをかけて食べるのもおススメ!

商品についての詳細は下記HPをご覧ください。

問合せ

かしわハンズ ☎ 0257-21-7331

編集・発行

## 社会福祉法人柏崎市社会福祉協議会

〒945-0045 柏崎市豊町3番59号 柏崎市総合福祉センター内

電話 ▶ 0257-22-1411 FAX ▶ 0257-22-1441

mail ▶ ks-14@syakyou.jp

- ・地域福祉課（地域福祉係／生活支援係）
- ・ボランティアセンター
- ・相談支援事業所おうぎまち 0257-32-1008
- ・こども支援課（児童クラブ）

- 扇町介護保険事業センター
  - 居宅介護支援事業所 0257-41-4825
  - 訪問介護事業所 0257-41-4827
  - 居宅介護事業所 0257-20-4570
  - 訪問入浴介護事業所 0257-41-4826
  - ゆたか訪問看護ステーション 0257-22-1412
- 柏崎市西地域包括支援センターまちなか 0257-20-1535
- 柏崎市西地域包括支援センターあかさかやま 0257-41-5612
- 赤坂山デイサービスセンター 0257-20-1533
- 松波デイサービスセンター 0257-32-2602
- 北条デイサービスセンター 0257-25-3566
- かしわハンズ 0257-21-7331
- 西山支所 0257-47-2505
- 高齢者生活支援施設結の里 0257-31-9311

（今回は令和4年5月頃発行予定です）



柏崎市社会福祉協議会 HP  
https://www.syakyou.jp/

facebook  
https://www.facebook.com/kashiwakisyakyou/

